

2024（令和6）年度 認定看護管理者教育課程セカンドレベル 募集要項

1. 目的 看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する。
2. 開催期間 2024年9月10日（火）～11月15日（金） 36日間
前期：2024年9月10日（火）～10月4日（金）
後期：2024年10月21日（月）～11月15日（金）
*研修日：月～金
*期間中の土曜日が研修日となる場合もあります。
*時間は、9時30分～12時30分、13時30分～16時30分です。
3. 研修場所 宮城県看護協会会館・看護研修センター
4. 受講定員 50名
5. 受講資格 次の条件を満たしている者
 - 1) 日本国の看護師免許を有する者
 - 2) 看護師の免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者
 - 3) 次の①～③のうちいずれかの条件を満たしている者
 - ①ファーストレベル教育課程を修了している者
 - ②看護部長相当の職位にある者
 - ③副看護部長に相当する職位に1年以上就いている者
6. 開催方法 科目により集合研修またはオンライン(Zoomによる)研修で実施します。
7. 内容 別紙「セカンドレベルカリキュラム 2018.3月改正」参照。
詳細日程については、受講決定通知後にお知らせいたします。
8. 申込方法
 - 1) 書類の提出：郵送（施設毎でも可）
 - (1) 認定看護管理者教育課程セカンドレベル受講調書（様式2）
（ホームページからダウンロード可能です）
 - (2) 受講資格の条件 3) ①に該当する者はファーストレベル修了証明書の写し、②③に該当する者は証明する書類を添付すること。ただし、②③の様式は問いません。
 - (3) 小論文
<課題>：自部署における看護管理について現状分析し、自身の取り組むべき看護管理(看護サービス)上の課題を述べる。
書式：A4用紙1枚以内、40文字40行、本文は1,600字以内（本文のみ）
パソコン横書き、余白は上下左右20mm、表紙不要
書体：MS明朝、10.5ポイント
1行目～3行目は下記「レポート作成見本」参照
*論文の条件として、書式を守ることと倫理的配慮に留意すること。

<レポート作成見本>

1行目(テーマ)	→	テーマ
2行目(所属・職位・氏名)	→	所属・職位・氏名
3行目以降(本文)	→	本文○○○○○・・・ ○○
 - 2) 受講決定後：manaable（マナブル）から申込・受講料の支払い
9. 申込期間 **2024年5月20日（月）～5月31日（金）必着**

10. 受講者の選考

認定看護管理者教育課程運営審査委員会において、応募書類と小論文による審査を行い受講者を決定します。

- 1) 書類審査
- 2) 小論文

<小論文評価基準>

項目	評価の視点
課題の理解	1 管理の視点で述べている
論述力	1 取り組むべき課題が明記してある 2 論旨が一貫している 3 論旨の構成が適切である
その他	1 文法や言葉の使い方が適切である 2 段落・構成が適切である 3 規定に則って作成している

11. 受講決定通知

- 1) 選考結果は本人および管理者宛に通知します。

12. 修了要件および修了証の交付

1) 修了要件

必要な科目の習得をもって修了とする。科目の習得とは以下の(1)(2)の要件を満たした場合をいう。

- (1) 各科目の所定時間数の5分の4以上の出席があること
- (2) 各科目の評定がC以上であること

評定基準 (S : 100~90点、A : 89~80点、B : 79~70点、C : 69~60点、
D : 59点以下)

Dの場合は、1回のみ再評定を受ける機会がある。

2) 修了要件を満たさなかった場合

- (1) 習得できなかった科目については次回開催年度受講することができる。

3) 修了要件を満たした者に修了証を交付します。

13. 受講に関する経費

日本看護協会会員	受講料	174,000円(科目レポート審査料含む)
非会員	受講料	261,000円(科目レポート審査料含む)

※manaable(マナブル)からのお支払いになります。manaable(マナブル)より通知メールが届きましたら、指定の期日までに手続きし、お支払いください。

14. その他

講師名・日程については受講決定通知後にお知らせします。

15. 申込先・問い合わせ先

宮城県看護協会 〒980-0871 仙台市青葉区八幡二丁目 10-19

- 申込内容・研修内容に関する問い合わせ
教育部 認定看護管理者教育課程専任教員
TEL 080-2110-4990 (専任教員直通)
- マナブル・お支払いに関する問い合わせ
教育部担当 TEL 022-273-3923 (代表)

2024(令和6)年度 認定看護管理者教育課程セカンドレベルカリキュラム (2018年3月9日改正版)

【教育目的】		看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する。				
【到達目標】		1. 組織の理念と看護部門の理念の整合性をはかりながら担当部署の目標を設定し、達成に向けた看護管理過程を展開できる。 2. 保健・医療・福祉サービスを提供するための質管理ができる。				
教科目	時間数	単元	教育内容	時間		
ヘルスケアシステム論Ⅱ	15	社会保障制度の現状と課題	・日本における社会保障（人口構造、疾病構造の変化、社会保障費の(財源)構造と推移) ・地域包括ケアシステムの現状と課題	3 3		
		保健医療福祉サービスの現状と課題	・保健医療福祉サービスの提供内容の実際（病院、看護小規模多機能型居宅介護、訪問看護ステーション等）	6		
	ヘルスケアサービスにおける多職種連携	・多職種によるチームケア提供の実際と課題	3			
	組織管理論Ⅱ	30	組織マネジメントの実際	・組織分析 ・組織の変革 ・組織の意思決定	12 (演習) 9 (演習)	
看護管理における倫理			・看護管理における倫理的課題 ・看護管理における倫理的意思決定	9 (演習)		
人事・労務管理			・人員配置 ・勤務計画 ・ワークライフバランスの推進 ・労働災害とその対策 ・労務管理に関する今日的課題 ・タイムマネジメント ・ストレスマネジメント ・ハラスメント予防策と対応	6 6		
人材管理Ⅱ	45	多職種チームのマネジメント	・人的資源の活用 ・看護補助者の育成 ・リーダーシップの活用 ・コンフリクトマネジメント	6 6 (演習)		
		人材を育てるマネジメント	・キャリア開発支援 ・人材育成計画(ポートフォリオ) ・人材育成計画(目標管理)	6 9 (演習) 6		
		資源管理Ⅱ	15	経営資源と管理の実際	・医業収支 ・経営指標の活用 ・費用対効果 ・適切な療養環境の整備	6 6
				看護管理における情報管理	・看護の評価/改善のための情報活用	3
質管理Ⅱ	30	看護サービスの質保証	・クオリティマネジメント1(医療・看護における質保証)	6		
			・クオリティマネジメント2(看護サービスの質保証と評価・改善)	6		
			・クオリティマネジメント3(看護サービスの質管理と記録・研究)	6		
		安全管理	・安全管理教育 ・法令遵守	3		
			・安全管理の実際 ・災害対策	3 6		
統合演習Ⅱ	45	演習	・自部署の組織分析に基づいた実践可能な改善計画を立案する。	30		
		実習	・地域連携を理解するための実習該当演習を行う。(実習施設は、受講者自身の所属種別以外の施設とする)	15		
その他	12	開講式・閉講式	講話・ガイダンス・ヒューマンネットワーク・特別講義他	12		
総計	192	※その他の9時間は修了要件に含まれない				